

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社 福島第二原子力発電所の放射線測定設備の更新について
2. 日時：令和2年1月31日 11時00分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁7階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁 監視情報課 横山係長、加藤係長  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第二原子力発電所  
原子力安全センター 防災・放射線安全部 担当者1名 他1名
5. 要旨：  
東京電力ホールディングス株式会社から、以下の説明を受けた。
  - ・敷地境界の放射線測定設備1式（No. 2）の高レンジ計測部について機器異常が発生したため、当該部を交換した。
  - ・放射線測定設備の低レンジ計測部には異常が認められておらず、期間中の放射線監視機能は維持されている。原子力規制庁からは、本件は原子力災害対策特別措置法第11条第3項に基づく届出及び同条第5項に基づく検査が必要である旨を回答した。  
本案件に係る届出及び検査の日程は別途調整することとし、東京電力ホールディングス株式会社からは、了解した旨の回答があった。
6. その他  
配付資料：資料1

以上